

今後の流れ

今後の流れの検討

検討会議設置要綱より

(目的)

第1条 東部海浜開発事業について、客観的かつ多角的な視点から精査するとともに公平公正な観点から情報を公開するため東部海浜開発事業検討会議(以下「検討会議」という。)を設置する。

(担当事務)

第2条 検討会議は、次に掲げる事項を担当する。

- (1) 東部海浜開発事業に係る資料等の精査及び公開に関すること。
- (2) 市民等の意見聴取に関すること。
- (3) その他前条の目的を達成するために必要な事項に関すること。

これからおこなうこと

資料等の精査と公開

関連図の疑問点の解消、課題の整理等、視察(新港地区等)

市民等の意見聴取

ヒヤリング、インタビュー、アンケート等

その他

今後の予定

資料等の精査と公開・・・関連図の疑問点の解消、課題の整理等、視察(新港地区等)

市民等の意見聴取・・・ヒヤリング、インタビュー、アンケート等

その他

	予定	主な内容
第5回検討会議	3月第2週(3月17日)	現地視察
第6回検討会議	4月第2週(今日4月14日)	視察の総括、市民等意見聴取について
第7回検討会議	4月第4週(次回4月28日)	
第8回検討会議	5月第2週	
第9回検討会議	5月第4週	
第10回検討会議	6月第2週	
第11回検討会議	6月第4週	
第12回検討会議	7月第2週	
第13回検討会議	7月第4週	